

令和5事業年度の事業計画書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人しゅうなんまちなか保健室

1 事業実施の方針

- ・生まれてから人生の最期を迎えるまで、自分らしくいきいきと暮らせるまちの実現に寄与することを目的とし、周南市の地域住民に対して、気軽に医療福祉の専門職等とつながる場を提供する。
- ・ホームページを開設し、情報の発信や諸手続きができるようにする。

2 事業の実施に関する事項

○特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 ※単位：千円
①総合相談事業	・総合相談事業の開始に向けた コアミーティング	(A)毎月第3木曜日 (B)おのクリニック (C)12人	—	12
	・周南市内で行われるイベント への参画	(A)年2回 (B)周南市の商店街 (C)6人	(D)イベント参加者 (F)100人	14
②健康づくり事業	・講演会の開催	(A)年1回 (B)シビック交流室等 ※場合によっては、 オンライン (C)12人程度	(D)周南市民、医療福 祉専門職、デザイ ナー、設計士等 (E)80人	100
③居場所と交流の 場づくり事業	・居場所・交流の場づくりワー クショップ ※講演会に合わせて実施	(A)年2回 (B)シビック交流室等 (C)12人程度	(D)周南市民、医療 福祉専門職、デザ イナー、設計士等 (E)80人程度	50
④法人の目的を 達成するため の啓発イベン ト等	・講演会の開催	(A)年1回 (B)シビック交流室等 (C)12人	(D)周南市民、医療 福祉専門職、デザ イナー、設計士等 (E)80人	100
⑤交流や相談、啓 発を目的とし たカフェ	・地域の交流センターや商店街 に出向いての相談会の実施	(A)年2回 (B)周南市の商店街 (C)6人	(D)イベント参加者 (F)20人	14